

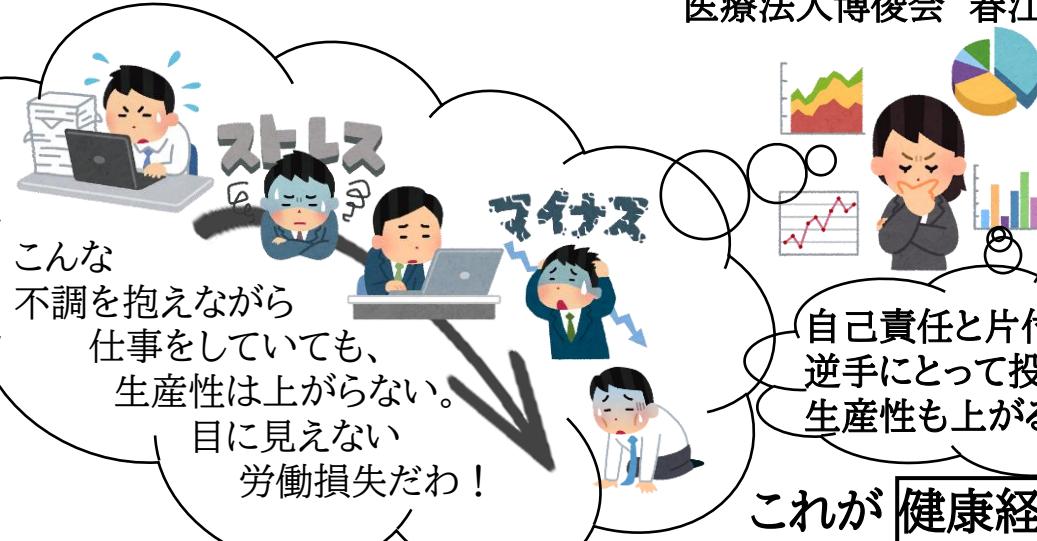
ゼミナールかわら版

第3回「働く人の健考学ゼミ」と協議会
令和6年3月13日開催分
発行：坂井健康福祉センター



情報提供1＝健康経営の取組みについて＝

医療法人博俊会 春江病院



これが**健康経営**の考え方！

とは？

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

だから

ホームページでトップの意志を明確にし、「**できることから始める**」をモットーに実施

健康経営宣言 - 博俊会 -

博俊会では、理念のひとつである「職員が働いて良かった」という考えのもと、全ての職員とその家族が心身共に健康でいきいきと活躍し続けることが、企業の発展につながると考えます。職員一人ひとりの健康づくりを積極的に継続的に支援していくことを決意し、健康経営宣言を制定しました。さらには私たちの健康に関する様々な活動を通じて、地域の皆様に健康づくりを広めていくことで社会に貢献してまいります。

医療法人博俊会 春江病院
理事長 嶋田俊之

- まず手始めに『職場満足度アンケート』で、現場の声を聞く。
- ⇒働きやすい環境づくり：有給休暇取得促進と残業削減対策
 - ⇒身体への健康づくり：喫煙対策と運動の機会の提供、食生活へのアプローチ
 - * 県の支給制度奨励金を利用
 - * 協会けんぽ福井の主催しているイベントに積極的に参加
 - * コカ・コーラ社の自販機に「coke on」アプリを連動できる機能を追加
 - * 福井県食育推進企業への参加(農業体験実施)

一から始めるのは大変、様々な事業に乗っかって実施するからお得！

- ⇒こころの健康づくり：職員の相談体制の構築
- ⇒病気と仕事の両立支援：復職委員会の設置とプラン作成
- ⇒コミュニケーションづくり：サークル活動の補助
- ⇒ヘルスリテラシーの向上：ランチミーティングを活用

情報提供2＝福井産業保健総合支援センターについて＝

福井産業保健総合支援センターとは：独立行政法人労働者健康安全機構の1地方組織。機構の理念は「国民の皆様が健康にかつ安心して働くことができるように」労働安全衛生法に基づいて、労働者数50人未満の小規模事業場への支援を行っている。



労働安全衛生法
第66条の4

健康診断結果に基づいた健康管理に関する指導、助言を行う

労働安全衛生法
第66条の8

長時間労働者(ひと月当たり100時間を超えた)に対する医師による面接指導を行う

労働安全衛生法
第66条の10

医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査を行う

<その他> 産業保健関係者に対するサービスとして専門的研修・セミナーなどを、行っている。(パンフレット参照のこと)担当が違ってても適当な関係機関への橋渡しや、紹介をさせていただくので、気軽にお問い合わせください。

坂井地域・職域連携推進協議会を開催

<出席者>

- ・金津産婦人科クリニック 堂庭 信男氏*
- ・(株)UACJ福井製造所 齊藤 明美氏*
- ・全国健康保険協会福井支部 片岡 紀子氏*・小垣内 宏氏*
- ・福井労働基準監督署 加藤 明氏*
- ・あわら市健康長寿課 金田 真由氏*・市民課 片山 裕代氏*
- ・坂井市健康増進課 角正 ひとみ氏*・保険年金課 佐藤 真理子氏*
- ・(医)博俊会 春江病院 中嶋 久仁子氏・河村 裕子氏
- ・はいや松風園(株) 藤澤 則子氏
- ・日東シンコー(株) 築紫 太江子氏
- ・福井産業保健総合支援センター 川端 正宏氏

(*地域・職域連携推進協議会委員)



編集後記

今回は、「働く人の健考学ゼミ」意見交換会と、坂井地域・職域連携協議会の合同開催となり、ゼミの参加者に協議会の委員が加わりました。令和6年度も、この勉強会は継続することが決まりました。また、多くの人たちを巻き込めるよう、皆さまのお力添えをいただきたいと思います。お願いします。